

令和2年度企画総務委員会調査報告書

生駒市の強みや特性を最大限生かした「稼ぐ」まちづくりについて

令和3年2月 24 日

1. 調査の概要

本市は、昭和46年の市制施行後、大阪府に隣接する立地と大規模住宅開発の進展に伴い、人口増加が続いていたが、近年、社会構造が大きく変化したことにより、平成25年をピークに人口減少に転じている。また、後期高齢者数の伸び率が全国上位5%に位置しており、急速に高齢化が進展することが予測されている。今後、人口減少による市税の減収が見込まれるとともに、高齢化による社会保障関係費などに要する多額の費用が必要となってくる。

そのような中、本市としては、AIやICTを活用した行政サービスの提供や行政事務の効率化、将来見通しに基づく公共施設等の総量の最適化など行財政改革を進めるとともに、自治体としての稼ぐ力を強化することで各種財政指標の維持・改善を図り、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うことを、市長マニフェストに掲げている。また、「みんなで創る！日本一楽しく住みやすいまち いこま」を実現するための5つのキーワードの一つとして、生駒市の強みや特性を最大限生かした「稼ぐ」まちづくりをあげており、自治体の特性などを生かし、自らの力で稼ぐ取組を行っている。

このことから、企画総務委員会では、今後、厳しい財政状況が見込まれる中、新たな歳入確保のため、自治体自ら稼ぐという点に着目し調査を行うため、「生駒市の強みや特性を最大限生かした『稼ぐ』まちづくりについて」をテーマと定めた。

2. 本市の取組について

(1) 「稼ぐ」取組の概要について

第三次生駒市行政改革大綱前期行動計画において、新たな財源確保の取組として、「市税の収納対策の推進」「地域経済の活性化」「空き家対策の推進」「農業の振興」「観光の振興」「寄附の推進」「歳入増につながる施策の創出、強化」と明記されており、同計画に沿った内容で取組が進められている。取組内容は以下のとおりである。

①寄附の促進（ふるさと納税）

本市のふるさと納税の返礼品は、レインボーラムネをはじめとする魅力的な返礼品が多数あることや本市を共に盛り上げることに協力していただける事業者が多数いることが特性で強みとなっている。

また、本市の施策に共感を得られたとき、支援が期待できるよう寄附の使途が指定できるコースを設定し、寄附される方の共感を得られるよう工夫している（小中学校へのエアコン設置、コロナ支援を呼びかけ、猫愛護、受動喫煙防止等）。

○これまでの寄附実績

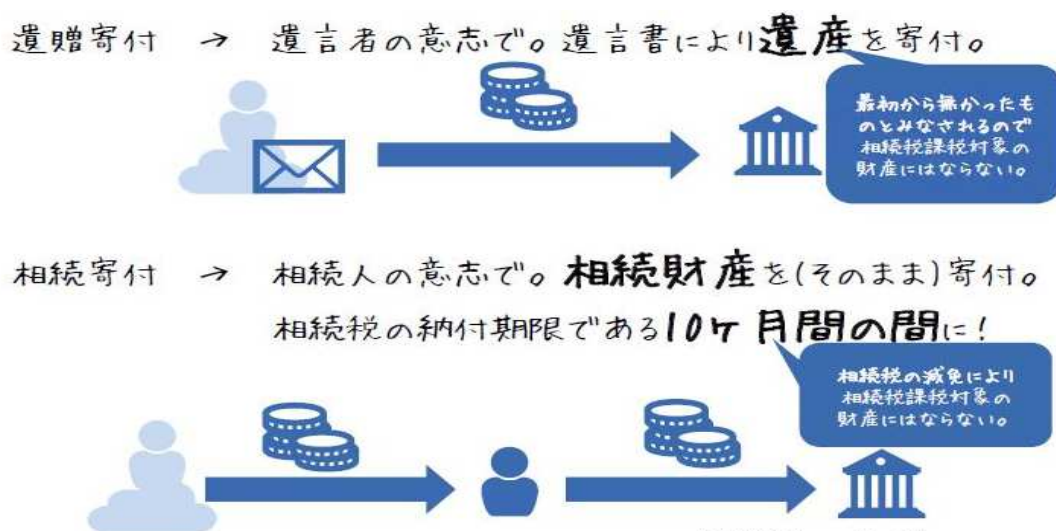
	合計	市内	市外
平成28年度	3,991 件	273 件 (6.8%)	3,718 件 (93.2%)
	68,849 千円	8,990 千円 (13.1%)	59,859 千円 (86.9%)
平成29年度	3,701 件	292 件 (7.9%)	3,409 件 (92.1%)
	65,447 千円	12,056 千円 (18.4%)	53,391 千円 (81.6%)
※平成30年度	3,440 件	133 件 (3.9%)	3,307 件 (96.1%)
	83,838 千円	19,062 千円 (22.7%)	64,776 千円 (77.3%)
令和元年度	3,446 件	33 件 (1.0%)	3,413 件 (99.0%)
	66,844 千円	4,188 千円 (6.3%)	62,656 千円 (93.7%)
令和2年度	5,684 件	181 件 (3.2%)	5,503 件 (96.8%)
12月末現在	104,208 千円	11,952 千円 (11.5%)	92,256 千円 (88.5%)

※国（総務大臣 H29.4.1 付）の通達もあり、本市では、平成30年4月から市民への返礼品を廃止（法改正は R1.6.）

②寄附の促進（遺贈寄附等）

本市では、遺贈寄附・相続寄附※の相談は年間数件程度あり、地域貢献意欲の高い市民や施策に共感する市民が遺贈寄附・相続寄附に関心があると考えられることから、寄附をしやすい環境を整え、効果的にPRすることで遺贈などの寄附文化の醸成を図っている。また、平成31年4月から遺贈寄附ができる仕組み「ふるさとレガシーギフト」を全国の自治体で初めて導入した。

○遺贈寄附・相続寄附



©青木将美(認定ファンドレイザー CF00071) 2018

○遺贈寄附等の実績

- ・遺贈寄附 ふるさとレガシーギフト 寄附見込額100万円及びその他に5件
- ・相続寄附 寄附額:5,000万円及びその他に1件

③歳入増につながる施策の創出、強化（企業版ふるさと納税）

本市を取り巻く社会経済動向や人口動向に係る主要課題（出生率の低迷、社会移動の低迷）を捉え、施策を講じるターゲットを明確にし、具体的な取組を定めた「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに策定し、国の認定を受けた地方創生プロジェクト（地域再生計画）の事業に対して、事業者が寄附することで、社会貢献とともに、寄附額の最大9割が税制優遇措置を受けることができる制度が平成28年度より創設された。現在、事業者は制度の周知を行うため、国や民間が実施するマッチング会等に参加し、歳入の増収に努めている。

○企業版ふるさと納税の実績

- ・三都住建(株)（平成28年度～平成29年度に300万円）
- ・(株)ソフトウェア・サービス（平成29年度に50万円）

④歳入増につながる施策の創出、強化（広告事業）

市が保有する資産を有効活用し民間事業者へ広告媒体の提供を行って新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図るため、平成20年度から広告事業を実施している。

○広告事業の実績

（円/年度）

媒体	令和元年度	平成30年度
広報紙・ホームページバナー	3,720,000	4,821,120
モニター広告	635,225	481,373
コミュニティバス	23,544	23,328
庁舎周辺案内地図	719,400	712,800
広告付き庁舎案内板	327,000	324,000
合計	5,425,169	6,362,621

⑤歳入増につながる施策の創出、強化（ネーミングライツ事業）

平成26年度から市有施設、市のイベント等に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する代わりに、民間事業者等からネーミングライツ料を得る事業を開始している。

○ネーミングライツ事業の実績

施設名 (契約先)	愛称	契約期間	ネーミングライツ料 (全期間、税込み)
① 生駒北スポーツセンター (株東大阪スタジアム)	HOS生駒北 スポーツセンター	平成27年1月1日～ 令和2年3月31日	3,402,000円
② 井出山体育施設 (株東京アスレティッククラブ)	TAC 井出山 スポーツパーク	平成27年5月1日～ 令和2年3月31日	1,062,000円
③ 滝寺公園体育施設 (一財)生駒市体育協会)	生駒市体育協会 滝寺SC	平成28年4月1日～ 令和2年3月31日	1,296,000円
④ 総合公園体育施設 (一財)生駒市体育協会)	生駒市体育協会 総合SC		

⑥空き家対策の推進(空き家の流通促進と住宅のリノベーション)

近年、人口減少や高齢化率の高まりから、空き家の増加、ニュータウンのオールドタウン化が懸念されている。本市は、交通アクセスにも恵まれ、住宅の流通という点では大きなアドバンテージを有しており、市外からの転入促進を図るために、平成30年5月に「いこま空き家流通促進プラットフォーム」を設立し、官民連携して空き家の流通促進に取り組んでいる。

また、中古住宅購入者のうち耐震改修工事等を行った者に対し奨励金を交付することや、中古住宅のイメージ向上のためのリノベーション事例を発信することなどにより、中古住宅の流通促進に取り組んでいる。

○空き家対策推進の実績

・いこま空き家流通促進プラットフォーム

72件の取扱いのうち24件が賃貸または売買契約を締結(令和2年9月末時点)

⑦農業の振興(農業者の収入増につながる取組の推進)

本市は、大消費地に近い都市近郊という強みを生かし、農業人フェア、農のマッチングフェアなどでPRし、新規就農者の誘致を行っている。また、新規就農者・既存就農者の販売機会を増やすための自治会向け「移動販売」の実施や「ふるさと生駒応援寄附」返礼品推薦等により農業者の収入増を支援することにも取り組んでいる。

○農業の振興の実績

・青年新規就農者…14名(令和元年度末時点)

・移動販売…7自治会(令和元年より開始)

・ふるさと生駒応援寄附返礼品…米、いちご、ぶどう

⑧地域経済の活性化（企業誘致による地域経済の活性化）

企業誘致による地域経済の活性化の取組として、交通至便の地であることや災害リスクが低い地であることなどの強みや特性を最大限に生かして積極的に企業誘致を進めている。また、生駒市企業立地促進補助金制度があり、市内に事業所を設立し条件を満たした企業に対し3つの補助金（事業者設置補助金・雇用促進補助金・操業支援補助金）を提供している。

○企業誘致による地域経済活性化の実績

平成23年度から令和元年度まで企業誘致できた22事業所（18社）の税収額と補助金支給額

①	税収額(固定資産税・法人市民税・市県民税)	1,094,134,000 円
②	補助金支給額	397,445,000 円
③	①税収額－②補助金支給額	696,689,000 円

⑨観光の振興（国内外からの観光客の呼び込み）

国内外からの観光客の呼び込みによる地域経済の活性化の取組として、豊かな自然や歴史・文化・伝統的工芸品など豊富な観光資源や観光の一大消費地との交通アクセスが良好であることなどの強みや特性を最大限に生かして積極的に観光客の誘客を進めている。主な取組の概要は、以下のとおりである。

- ・観光PRポスターなどの配布、SNS・ホームページによる配信、市内外観光イベント出展等によるPR、伝統工芸品である高山茶釜のPR及び補助、高山竹林園の事業支援及びPR
- ・市観光協会や市内観光施設、宿泊施設、飲食店事業者等と連携した外国人観光客を市内に周遊・滞在させるための観光プログラムの造成や観光ボランティアガイドの利用促進及び周知
- ・奈良県ビジターズビューローとの連携による市内観光ツアーの企画実施

○国内外からの観光客の呼び込み実績

	平成 30 年度 (①)	令和元年度 (②)	増加数 (②－①)
観光客入込数	1,563,000 人	1,567,583 人	+4,583 人

(2) 実施を予定している「稼ぐ」取組について

○令和2年4月に認定ファンドレイザー※の資格を持つ人材を採用しており、今後においても、収益確保の取組を進めていく予定である。とりわけ、生駒市に主たる事業所をおく団体及び企業に、融資や借入以外の資金調達の方法としてクラウドファンディングに関する支援を行うことや、子ども達に社会貢献や寄附についての講座や実践の場を設け、生駒市への愛着を持ち、まちの課題を自らの力で解決する力（資金調達も含む）を身に付けてもらう取組を検討している。

※認定ファンドレイザー…認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会が認定する資格。3年以上の有償実務経験及び包括的なファンドレイジング（資金調達）力を必要とする。

○国内外からの観光客の呼び込みに係る取組

- ・自然、伝統、先端技術などの地域資源を生かした観光を推進。
- ・2025年大阪万博を見据えた外国人観光客周遊滞在促進事業による外国人向け観光体験プログラムの仕組みづくり及びプロモーション、外国人観光客受入環境整備促進事業補助金による事業者の環境整備等の取組によるインバウンドの推進。
- ・生駒市観光協会や宿泊事業者と連携したワーケーション等の取組による生駒山のブランド化
- ・市内周遊消費喚起促進事業（いこまめぐり券、とまりいこまキャッシュバックキャンペーン）等の取組によるマイクロツーリズムの推進。

3. 調査を踏まえての意見及び考察

〈意見〉

①寄附の促進（ふるさと納税）

○返礼品数の推移からふるさと納税への意欲を高めるための取組を進められていると考えるが、レインボーラムネが返礼品の多数を占めており、更なる魅力的な返礼品を用意することで、歳入の増加と本市に対して興味を持ってもらうきっかけになると考える。

○北海道東川町ではふるさと納税をされた方を対象にアンケートを実施している。質問項目の中で、「今後、東川町を訪問したいか」という項目が含まれていた。この結果から東川町への居住歴、訪問歴のなかった本州在住者でも12.6%の方が納税後、東川町を訪問しており、63.0%は今後東川町を訪問したいと考えていることが分かった。本市においてもこのような取組を行ってもいいのではないかと考える。

②寄附の促進（遺贈寄附等）

○埼玉県（武蔵野銀行と提携）、兵庫県（㈱三井住友銀行と協定締結）、堺市（市HPによる遺贈呼びかけ）、相模原市（市HPによる遺贈呼びかけ）、町田市（チラシの配布）など他自治体でも遺贈に対する取組を積極的に進めており、本市においても市民に制度を知っていただくために更なる周知をしていく必要がある。

③歳入増につながる施策の創出、強化（企業版ふるさと納税）

○企業版ふるさと納税の制度が、まだ浸透していないように思われる。そのため、事業者に対して更なる周知を行う必要がある。

④歳入増につながる施策の創出、強化（広告事業）

○広告収入のメインとなっている広報誌の広告料が、減少しており、新規の広告媒体を模索すべきである。現在、30リットルのごみ袋には、広告が入っているが、日常的に使用のごみ袋の広告掲載は、宣伝効果が大きく期待できるため、他の容量のごみ袋にも進めていくべきだと考える。また、以前、市役所の公用封筒に広告印刷があったが、ごみ袋と同様に市民や事業者などの目に触れる機会も多くあり、歳入増につながるが見込めると考える。

○広報コンクールで受賞している広報誌『いこまち』は、市の情報について読みやすく魅力的に伝えられており、広告媒体として本市の強みとなっていることから、更なる広告収入が見込めると考える。また、ホームページやSNSなど様々な情報発信ツールを活用しており、本市のホームページを見てもらう機会も増えていることから、ホームページバナーの広告収入についても増加すると考える。

⑤歳入増につながる施策の創出、強化（ネーミングライツ事業）

○体育施設だけでなく、社会教育施設や歩道橋などの施設についても同様の取組を進めていただきたい。

⑥空き家対策の推進（空き家の流通促進と住宅のリノベーション）

○人口減少、高齢化率の高まりから、今後、空き家は増加していくことが予想されている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークが推奨され、地方への移住が注目されている。今までの流通手段と異なる角度からのアプローチをしている「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の事業が今後更なる拡大をしていく可能性があると考ええる。

⑦農業の振興（農業者の収入増につながる取組の推進）

○移動販売の販路拡大やふるさと納税への返礼品推薦など新しい取組の成果として、新規就農者が増えていると考える。就農者を支援していくことは、市にとって大切な事業であるため、今後も推進していただきたい。

⑧地域経済の活性化（企業誘致による地域経済の活性化）

○本市は大都市圏への交通アクセスが良く、事業者にとってメリットが多い場所である。今後も商工会議所と連携し、しっかりとした成果を出してもらいたい。取組方法によっては大きく飛躍できると思う。また、企業誘致はもちろんだが、交通アクセスの良さや災害リスクが低い土地という本市の強みを生かし、大学のキャンパス誘致を行うことで、まちの活性化に繋がると考える。

⑨観光の振興（国内外からの観光客の呼び込み）

○観光協会と連携を推進し、本市の豊かな自然・歴史・伝統的工芸品など豊富な観光資源など本市の良さを発信していくことが大切だと考える。ただし、宿泊施設が少ないため、宿泊施

設を増やしていくことが今後の課題である。

〈考察〉

- 現在生駒市では、経費の削減策を除いて『稼ぐ』という観点から、ふるさと納税（一般、企業）、遺贈寄付、広告事業、ネーミングライツ事業、空き家対策の推進、農業の振興、地域経済の活性化（企業誘致含む）、観光の振興と様々な事業を展開しているが、それぞれの事業が更に向上の余地があると考ええる。今後、改めて生駒市の強み、特性の見直しと検討を行い、更なる成果の向上をしていただきたい。
 - 「イメージしやすい使途コース名の設定」など、ふるさと納税促進に向けた取組が行なわれている。また、「ふるさとレガシーギフト」を全国の自治体で初めて導入するなど「稼ぐ」取組の工夫を凝らして推進する努力がなされていることは評価できる。
 - ふるさと納税については殺処分ゼロを目指す猫等愛護コースなど全国初の取組が注目されている。ただ、生駒市への寄付を市民が出来ないと誤解されているケースが見受けられている。返礼品はないが、市民が生駒市にふるさと納税を出来ることについてもっとPRしていくべきであると考ええる。
 - 転入増で市民税の増収という形が一番理想で、空き家の流通促進プラットフォームは評価できるが、市外からの転入促進には、さらなるアピール強化が必要と考える。以前、実施していた映画館での広告を継続的に実施するとともに、電車、バスのつり広告も定期的の実施すべきである。このような広告方法は多額の経費を要するが、その分、効果も大きい。地道なSNSによる魅力発信も大切だが、思いきった施策が必要と考える。
- #### 4. 委員からの提案
- 平成28年度の企画総務委員会で静岡県藤枝市のエコノミックガーデニング事業について調査を行った。エコノミックガーデニング事業とは、地元の中小企業を成長させることにより、地域経済を活性化させる政策であり、就業者数や市の売り上げ税収入の増加が見込まれ、生駒市においてもこの手法は有効であると考ええる。徳島県鳴門市のHPには行政や経済団体、経営者、学校、市民団体、金融機関など様々な機関や人が連携・協力することで地域が一体となった取組について分かりやすく説明されている。引き続き先進都市を調査研究し、生駒市においても実行されることを提案する。
 - 「新規就農者」に対して「空き家流通促進」で取り扱われている住宅を農村部で提供し、その収穫物の販路を、「ふるさと納税の返礼品」や「移動販売」で保障するといった仕組みなど、複数の「稼ぐ」取組を組み合わせ新しい形の「稼ぐ」取組を提案する。

○東京都町田市では遺贈、相続財産、遺言書作成等に関する無料相談について市のホームページで案内するとともに、「無料法律相談窓口」と連動している。本市でも、無料法律相談の窓口と連携し、遺贈寄附の相談ができる仕組みを構築することを提案する。

○新たな歳入を得るために「稼ぐ」という表現を用いているが、「稼ぐ」という表現を用いることに違和感を覚えるとともに、「稼ぐ」取組が市民及び職員に理解浸透していないのではないかと感じる。また、寄附など市民の善意でいただくものを「稼いだ」と表現するのは適切ではないと考え、「稼ぐ」とは違う新たな名称に変えることを提案する。

生駒市議会企画総務委員会

委員長 沢田かおる 副委員長 中尾節子

委員 吉波伸治 委員 中浦新悟

委員 吉村善明 委員 山下一哉